

## 平成 30 年 7 月豪雨における災害調査について

平成 30 年 7 月 17 日

日本地すべり学会

今回の災害は、次のように、広域かつ甚大な被害を与えており、地すべり学会として災害調査に取り組む必要がある。

- ・降雨からみると、多くの観測地点で 24, 48, 72 時間降水量の値が観測史上第 1 位となるなど、広い範囲における長時間の記録的な大雨（気象庁）であった。

- ・死者が 200 名を超えて（土砂災害による死者 80 名以上）、昭和 57 年 7 月の長崎災害以来の災害規模となった。

- ・死者・行方不明者が発生した都道府県は、14 府県にわたり、土砂災害による死者が発生した都道府県は、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県など、8 府県に及ぶ（消防庁）。

### 1) 災害調査の考え方

- ・災害調査は、災害地を担当する関西支部等を主体として実施し、必要に応じて、学会全体でバックアップを行うものとする。

- ・災害調査は、原則として、土砂災害緊急調査細則に基づいて行うが、状況に応じて、柔軟に対応するものとする。

\*土砂災害緊急対応委員会：委員長：会長、副委員長：副会長、委員：専務理事、支部長、部長

### 2) 予想される調査地区

#### ①土砂災害により人的被害を出した地区

広島県（呉市、広島市、東広島市、安芸郡等）、愛媛県（宇和島市、今治市等）など

#### ②大規模崩壊など、特徴的な土砂移動現象・災害が発生した地区

### 3) 調査団員の予備登録者名簿の作成

- ・関西支部だけでは調査団員の不足が予想されることから、マンパワーの把握、円滑な事務処理を行うために、各支部長、部長の推薦により、正会員（個人）からなる予備登録者名簿を作成する。

- ・調査団員は、予備登録者名簿より選定する。

### 4) 情報の共有

- ・情報を共有するために、調査関係者のメーリングリストの設置等を実施する。

### 5) 他学会との連携

- ・必要に応じて、情報交換・合同調査など、他学会等との連携を図るものとする。

以上